

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成29年4月27日(2017.4.27)

【公開番号】特開2016-194449(P2016-194449A)

【公開日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2016-064

【出願番号】特願2015-74277(P2015-74277)

【国際特許分類】

G 0 1 N 21/27 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 21/27 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月22日(2017.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 7】

図6(a)に示すものはダイクロイックミラーを用いる方式である。これはダイクロイックミラー22c'により特定の波長の光を反射し、透過した残りの光について、さらに別のダイクロイックミラー22a'により別の特定の波長の光を反射して分光し、撮像素子23a、23b、23cを三つ並列にして読み出す方式である。ここでは、ダイクロイックミラー22a'が光学フィルタ22a、22bに相当し、ダイクロイックミラー22c'が光学フィルタ22cに相当する。撮影レンズ21から入射する光はダイクロイックミラー22c'により分光感度S3に従う光が反射され、残りの光は透過する。ダイクロイックミラー22c'により反射された光を反射鏡26により反射して撮像素子23cにより分光感度S3を得る。一方、ダイクロイックミラー22c'を透過した光は、ダイクロイックミラー22a'において、分光感度S1に従う光が反射され、残りの分光感度S2に従う光は透過する。ダイクロイックミラー22a'を透過した光を撮像素子23bにより撮像して分光感度S2を得る。ダイクロイックミラー22a'により反射された光を反射鏡29により反射して撮像素子23aにより分光感度S1を得る。ダイクロイックミラーに代えて同様な特性を有するダイクロイックプリズムを用いて三つに分光し、それらの光が透過する位置に撮像素子23a、23b、23cを接着することとしてもよい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 6】

